

## 広域避難場所区域等の見直しについて

広域避難場所は、昭和 47 年の指定開始以降、耐火構造住宅の普及や人口の増減、都市計画や再開発などの状況を反映するため、これらの都市環境の変化について定期的に調査し、必要に応じて区域等の見直しを実施することとしています。

この度、都市環境の変化等を踏まえ、青葉区内の一部の広域避難場所区域等について見直しを実施しますので、ご報告します。

### 1 区域等の見直しを実施する広域避難場所

別紙「区域等の見直しを実施する広域避難場所」のとおりです。

### 2 運用開始時期

令和 7 年 4 月 1 日付で、見直し後の広域避難場所区域等を適用し、以降運用していきます。

### 3 地域への周知方法

区連会后、対象 4 地区（上谷本地区、谷本地区、恩田地区、青葉台地区）の各自治会町内会長あてに資料を送付いたします。

そのほか、横浜市ウェブサイトにおいて変更後の広域避難場所区域等を掲載予定です。

担当：総務局地域防災課

森崎、福田

TEL:671-2011

13-03 桜台公園地区

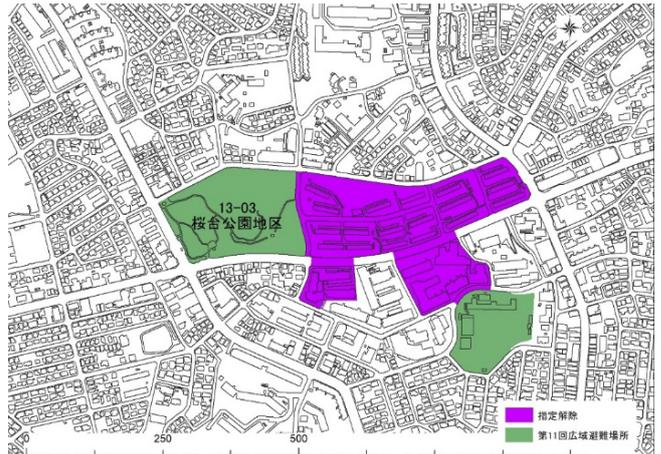
【一部指定解除・地区割当変更】

・「13-03 桜台公園地区」のうち、右図の指定解除部分（紫部分）については、桜台団地の建替事業の実施のため、一部指定を解除します。

※ 次回見直し時には、引き続き広域避難場所として利用可能か改めて検討します。

・この一部指定解除によって、一人当たりの使用可能面積が 1 m<sup>2</sup>/人未満となってしまうため、榎が丘、松風台の一部を 12-01 南長津田団地及び森村学園一帯へ、つつじが丘、青葉台一丁目の一部を 12-07 横浜商科大学一帯へ、しらとり台を 12-08 玄海田公園へ、みたけ台を 13-07 グリーンヒル鴨志田西団地一帯へ、柿の木台、もえぎ野を 13-08 谷本公園一帯へ編入します。

・13-08 谷本公園一帯は、地区割当の編入により一人当たりの使用可能面積が 1 m<sup>2</sup>/人未満となってしまうため、藤が丘二丁目を 12-09 北八朔公園へ編入します。



広域避難場所	使用可能面積m <sup>2</sup>	変更前		変更後	
		避難人口	一人当たり使用可能面積m <sup>2</sup> /人	避難人口	一人当たり使用可能面積m <sup>2</sup> /人
13-03 桜台公園地区	23,191	58,110	0.40	19,952	1.16
13-07 グリーンヒル鴨志田西団地一帯	312,314	21,081	14.81	25,997	12.01
13-08 谷本公園一帯	48,542	40,893	1.19	41,456	1.17
12-01 南長津田団地及び森村学園一帯	107,530	31,719	3.39	40,819	2.63
12-07 横浜商科大学一帯	26,240	13,198	1.99	20,821	1.26
12-08 玄海田公園	138,067	15,914	8.68	23,637	5.84
12-09 北八朔公園	81,750	7,117	11.49	15,349	5.33

